

令和4年度 第1回足柄広域新モビリティサービス推進協議会 意見・回答一覧

第1回足柄広域新モビリティサービス推進協議会にて頂戴しました皆様のご意見と、それに対する事務局の考え方（回答）を下表のとおりご報告いたします。貴重なご意見を賜り厚く御礼申し上げます。

協議事項

(1) 令和3年度事業報告・決算（案）について

項目	頂いたご意見	事務局の考え方（回答）
全般	すでに監査を受けているため、決算書の「(案)」は不要ではないでしょうか。	監査をしていただき「決算書(案)」とし、委員の皆さまに承認いただくことで「(案)」を取ることに整理しております。

報告事項

(1) 今後のスケジュールについて

項目	頂いたご意見	事務局の考え方（回答）
スケジュールについて	内容は良いと思いますが、もう少し詳細が分かるようにしていただけると、より理解できると思います。	現時点では、松田町の地域公共交通における本事業の位置づけが明らかにできていない状況であるため、今後の具体的な協議内容や詳細なスケジュールなどについてお示しできない状況です。 令和4年度～令和5年度にかけて、松田町地域公共交通会議において、「松田町地域公共交通計画」を策定してまいります。この中で本事業に関する方向性が固まった段階で、今後の具体的な協議内容や詳細なスケジュールなどについてお示ししたいと考えております。
	協議会は年に1回程度開催とありますが、令和4年度に関しては地域公共交通の将来像・基本方針の方向性が10月の第2回松田町地域公共交通会議で示される予定となっており、その段階で必要となる協議は、令和5年度に行う見込みでしょうか。	現時点では、本協議会における各種協議は令和5年度以降に行う想定をしております。 新モビリティサービスの実施主体が決まり、事業計画素案を改訂する際には、サービス内容など協議していただきたいと考えております。

項目	頂いたご意見	事務局の考え方（回答）
全般	<p>コロナ禍で協議会が書面会議となっています。</p> <p>しかし、地域にとって大切な交通課題がテーマですので、Zoom などオンラインでも開催できるように努力してください。</p>	<p>ご意見のとおり、本来であれば対面による協議を行いたいところでしたが、町のガイドラインにより書面会議とさせていただきました。</p> <p>また、Zoom 等のオンライン会議ができない委員の皆さまもいらっしゃるため、対面での開催が不可となった際には、対面とオンラインのハイブリッドによる開催などを検討してまいります。</p>
事業計画素案について	<p>令和3年度第3回協議会に提示された素案について各委員より意見があり、意見に対する事務局の考え方については一覧表でお示しいただいていますが、事業計画素案については今回初めて委員に提示されるということですのでよろしいでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、ここで初めてお渡しさせていただきました。ご提示が遅くなってしまい申し訳ありませんでした。</p> <p>内容につきましては、令和3年度第2回・第3回協議会で委員の皆さまにご確認いただいた内容を取りまとめたものとなります。</p>
	<p>事業計画素案《序》のP1～P2に記載されている「げんき号」の事例について詳細な運行形態は不明ですが、道路運送法上の許可・登録を受けずに自家用自動車を実費以外の対価を得て運送を行うことはできませんので、必要に応じて町より運行形態についてご確認頂ければと考えます。</p>	<p>「げんき号」につきましては、松田町社会福祉協議会にて寄地区在住の方を対象に実施している買い物支援サービスです。</p> <p>利用料金は、1回につき300円となっており、実費以外の対価を得ておりません。</p>
	<p>AI オンデマンドバスの停留所を県道上に設置する場合は、早めの相談・手続きをお願いします。</p>	<p>ご意見のとおり、関係法令を遵守し、交通管理者や道路管理者等の指導に従い、十分な事前調整を行ってまいります。</p>
	<p>再度、既存の交通事業者と運行形態などについて協議をお願いしたい。</p>	<p>現在、松田町地域公共交通会議において「松田町の地域公共交通のあり方」について検討しております。町民の移動手段を確保するために必要となる事業やその運行形態などを検討する際には、既存の交通事業者の皆さまと綿密な協議をしてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
	<p>自家用有償旅客運送による運行については承認しがたい。</p>	